

2022年4月13日

報道関係者 各位

報道機関向け内覧会を実施します

新たに指定した

豊臣秀吉関連古文書などを展示

令和4年2月21日、安土桃山時代と江戸時代の古文書2件が新たに市の指定文化財となりました。

今回の文化財指定を記念した展示会を開催します。また、これに先立ち報道関係各位を対象とした内覧会を行い、職員が解説します。



▲「豊臣秀吉奉行人連署禁制」
(1587(天正15)年)

記

- 日時 4月27日(水) 午前10時～11時
※解説終了後、展示史料の撮影および質疑応答の時間を設けます。
- 場所 奴国の丘歴史資料館 特別展示室(春日市岡本3-57)
- 問い合わせ 春日市教育委員会 教育部 文化財課 担当者: 山崎、森井
春日市岡本3丁目57番地(春日市奴国の丘歴史資料館)
TEL 092-501-1144 FAX 092-573-1077
E-mail nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

令和4年度 「市指定化記念展～古文書から見る春日市～」(入場無料)

- 開催期間 令和4年4月29日(金)～令和4年5月29日(日)
- 時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 場所 春日市奴国の丘歴史資料館 特別展示室
- 内容 「豊臣秀吉奉行人連署禁制」は、豊臣秀吉の九州平定時に那珂郡に対して出された、兵士達が乱暴狼藉を働くことを禁じたものです。「仕渡ス書物之事」は、江戸時代から現在まで続く白水大池(ため池)の水利慣行の基礎となる取り決めを記した史料です。

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111

Fax 092-584-1145

Email koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>